



# 有料広告を募集します

会社やお店のPRにぜひご活用ください



## 町封筒に掲載する有料広告

町では、自主財源を確保し地域経済の活性化を図るため、郵送等に用いる封筒に有料広告を掲載します。

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 広告掲載位置 | 長形3号封筒<br>(縦12cm×横23.5cm)の裏面 |
| 広告の規格  | 縦4.5cm×横9cm                  |
| 募集枠数   | 4枠                           |
| 掲載原稿   | 単色(黒)                        |
| 作成枚数   | 30,000枚                      |
| 掲載料    | 1枠50,000円                    |
| 掲載期間   | 令和3年4月1日から<br>在庫終了まで(約1年)    |

**■** 令和3年1月29日(金)までに、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、会計課にお申し込みください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

**■** 会計課 2131

※なお、応募資格や掲載できる広告等については、町ホームページに掲載している「伊奈町有料広告掲載取扱要綱」および「伊奈町業務用封筒広告掲載取扱基準」をご確認ください。

## 記念公園野球場の外野フェンスに表示する広告

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 掲載場所  | 町制施行記念公園<br>第2球場外野フェンス<br>(コンクリート部) |
| 募集区画数 | 14区画                                |
| 寸法    | 縦70cm×横360cm                        |
| 表示料等  | 1区画50,400円/年                        |

※広告作成設置等の費用は、広告表示者の負担となります。

**■** 所定の申込書に必要事項を記入し、広告見本を添付のうえ、都市計画課にご提出ください。また、4月1日から広告表示を希望する場合は、令和3年1月29日(金)までにご提出ください。

**■** 都市計画課 2421



## 伊奈町内中小企業者 新しい生活様式対応補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式やキャッシュレス決済導入に取り組む中小企業等を支援するために補助金を交付します。

**■** 町内の事業所または店舗で事業を営む中小・小規模事業者で、令和2年4月1日(火)～令和3年2月26日(金)の間に下記補助対象事業を実施し申請した者

### 補助対象事業

- ①感染症予防のための関連用品の購入
- ②キャッシュレス決済導入に係る費用(手数料・通信料等は対象外)

**補助金額** ①1事業者あたり上限10万円(補助率1/2)  
②1事業者あたり上限10万円(補助率10/10)

**受付期間** 11月10日(火)～令和3年2月26日(金)  
※期間内であっても予算に達した時点で終了

### 申請方法

伊奈町商工会ホームページから必要書類をダウンロードし、商工会にご持参ください。

**■・■** 伊奈町商工会  
☎722-3751



▲商工会ホームページ

## 令和2年度町職員採用試験 二次募集をします

### 職種・採用予定人員

- 一般事務 5名程度
- 保健師 1名程度
- 土木 1名程度
- 消防職員(救急救命士含む) 2名程度

### 共通事項

職種により受験資格が異なりますので、詳しくは「受験案内」をご覧ください。

受験案内および受験申込書等は町ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

### 申込先

役場総務課に郵送またはメールでお申し込みください。

### 受付期間

11月24日(火)～12月10日(木)消印有効

### 1次試験日

12月19日(土) ※予備日12月20日(日)

### 試験会場

伊奈町役場

**■** 総務課 2221



▲町ホームページ

# 各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 申…申込み 問…問合せ

## 弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

日 ①11日(金)13時～15時30分  
②25日(金)13時30分～16時30分

定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)

受・問 住民相談室 2213

## 司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見手続きなどの相談に応じます。

日 17日(木)13時～15時

定 4名(先着順、12月9日まで予約受付)

受・問 住民相談室 2213

## 行政相談

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

日 15日(木)10時～12時

受・問 住民相談室 2213

## 行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

日 16日(木)13時～16時

受・問 住民相談室 2213

## 住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。

受・問 住民相談室 2213

## 暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が、暴力団員などによる不当な行為で困っている方の相談に応じます。

問 生活安全課 2283

## 知的障がい者相談会

知的発達の障害に関する困りごとなどについて、町が委嘱している知的障害者相談員が相談に応じます。

日 17日(木)13時～16時

※電話相談も受け付けます。

受・問 福祉課 2121

## 暮らしの相談

埼玉県から委託された専門の相談支援員が、経済的困りごとや就職活動支援等の相談に応じます。

日 11日(金)9時～12時

場 役場2階第8会議室

問 福祉課 2125

## 女性相談

※予約優先

専門の女性相談員が、DV・離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩み等と一緒に考え、解決する方法を探します。

日 9日(木)・23日(木)10時～12時、13時～14時

※相談は1人50分

受・問 人権推進課 2241

## 児童相談

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

日 18日(金)10時～15時

受・問 伊奈町子育て支援センター

728-3482

## 創業相談

これから開業・独立を検討している方や、将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。

日 8時30分～17時15分(土日祝日休)

場 伊奈町商工会館

問 伊奈町商工会

722-3751

## 消費生活相談

消費生活相談員が、消費者契約トラブルなどの電話相談に応じます。マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください。

日 毎週月～木曜10時～12時、13時～15時(祝日除く)

相談電話番号 866-1255(局番なし)

問 元気まちづくり課 2234

## 結婚相談

相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

日 16日(木)9時30分～11時30分

場 ふれあい福祉センター相談室兼点検室

問 伊奈町社会福祉協議会

722-9990

## 心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷いや困りごとの相談に応じます。

日 9日(木)・23日(木)9時～12時

場 ふれあい福祉センター相談室

問 伊奈町社会福祉協議会

722-9990

## 地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談とあわせてご利用ください。

日 12日(土)10時～14時

問 伊奈町地域包括支援センター

720-5656

## くらしの相談室

※要事前予約

街の法律家「行政書士」による、遺言、相続、離婚、成年後見等の相談会です。

日 20日(日)9時～12時

定 3名(先着順)

受・問 ゆめくる

724-0717

## 住民無料相談室

※要事前予約

相続・遺言・離婚・成年後見など、身近な問題を埼玉県行政書士会会員に相談できます。相談は、一人1時間までです。

日 令和3年1月9日(土)9時～12時

定 6名(先着順)

受・問 総合センター

722-9111

## 障がい者無料法律相談 110番

埼玉弁護士会では、障がい者本人や家族の方からの法律相談に応じます。

日 9日(木)10時～16時

相談電話番号 866-1255

相談FAX番号 866-1257

問 埼玉弁護士会法律相談センター

710-5666

## 高齢者・障がい者のための成年後見無料電話相談会

埼玉司法書士会と(公財)成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部による電話相談会です。

日 12日(土)10時～16時

相談電話番号 872-8055

問 埼玉司法書士会

863-7861

## 障害者週間 12月3日～9日

障害や障がい者に対する理解を深め、障がいのある人もない人もだれもが安心していきいきと暮らせる社会にしましょう。

次の障害者生活支援センターでは、障がい者や障がい児の保護者等のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助を行っています。

・あけお 771-0576

・あらぐさ 726-5862

・杜の家 778-3531

・わおん 729-1195

・みのり 729-6167

問 福祉課 2122